

令和 5 年 度

西栗倉村簡易水道事業特別会計予算

令和5年度西栗倉村簡易水道事業特別会計予算

令和5年度西栗倉村簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,125千円と定める。
歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（地 方 債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（会計年度任用職員に係る給料、職員手当等及び共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 5年 3月 8日 提出 西 栗 倉 村 長 青 木 秀 樹

令和 5年 3月 9日 議決 西栗倉村議会議長 金 田 豊 治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,352
	1 分担金	1,352
2 使用料及び手数料		26,664
	1 使用料	26,630
	2 手数料	34
3 繰入金		47,899
	1 一般会計繰入金	47,899
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		10
	1 雑入	10
6 村債		8,100
	1 村債	8,100
歳 入	合 計	84,125

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		16,642
	1 総務管理費	16,642
2 水道事業費		21,418
	1 簡易水道費	21,418
3 公債費		45,965
	1 公債費	45,965
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	84,125

第2表 地 方 債

(単位 : 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 水道事業 (簡易水道・公営企業会計適用債)	8,100	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	分 類	前々年度末 の現在高	前年度末現在 高見込額	当該年度中の増減見込額		当該年度末 現在高見込額	備 考
				起債見込額	償還見込額		
普通債	過疎	39,530	34,310		5,220	29,090	
	辺地	48,538	41,630		6,909	34,721	
	(小計)	88,068	75,940		12,129	63,811	
簡易水道事業債	簡易水道	221,427	190,471	8,100	31,832	166,739	
	(小計)	221,427	190,471	8,100	31,832	166,739	
合 計		309,495	266,411	8,100	43,961	230,550	

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	1,352	5,956	△4,604
2 使用料及び手数料	26,664	26,660	4
3 繰入金	47,899	48,866	△967
4 繰越金	100	100	0
5 諸収入	10	10	0
6 村債	8,100	5,000	3,100
歳 入 合 計	84,125	86,592	△2,467

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	16,642	13,557	3,085		8,100		8,542
2 水道事業費	21,418	24,670	△3,252			1,000	20,418
3 公債費	45,965	48,265	△2,300				45,965
4 予備費	100	100	0				100
歳 出 合 計	84,125	86,592	△2,467		8,100	1,000	75,025

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 簡易水道事業分担金	1,352	5,956	△4,604	1 簡易水道建設事業費分担金	1,352	新規加入金 352 工事負担金 1,000
計	1,352	5,956	△4,604			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 水道使用料	26,630	26,630	0	1 水道使用料(現年分)	26,600	水道使用料(現年分) 26,600
				2 水道使用料(滞納繰越分)	30	水道使用料(滞納繰越分) 30
計	26,630	26,630	0			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 水道手数料	34	30	4	1 水道手数料	34	水道手数料 34
計	34	30	4			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	47,899	48,866	△967	1 一般会計繰入金	47,899	一般会計繰入金 47,899
計	47,899	48,866	△967			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	100	100	0	1 繰越金	100	前年度繰越金 100
計	100	100	0			

(款) 5 諸収入

(項) 1 雑入

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	10	10	0	1 雑入	10	その他雑入 10
計	10	10	0			

(款) 6 村債

(項) 1 村債

1 簡易水道事業	8, 100	5, 000	3, 100	2 簡易水道整備事業 債	8, 100	公営企業会計適用事業(簡水) 8, 100
計	8, 100	5, 000	3, 100			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	16,642	13,557	3,085		8,100		8,542	2 給料	4,258	○一般職員人件費	3,795
								3 職員手当等	1,488	一般職給	1,986
										扶養手当	39
										時間外勤務手当	60
								4 共済費	619	一般職期末手当	425
										勤勉手当	348
								10 需用費	34	共済組合負担金	615
										互助組合負担金	4
								11 役務費	150	負担金(人)	318
										○一般経常管理費	5,226
12 委託料	8,301	会計年度任用職給	2,272								
		通勤手当(会計年度任用職員)									
13 使用料及び賃借料	528	時間外勤務手当(会計年度任用職員)	120								
		期末手当(会計年度任用職員)									
18 負担金, 補助及び交付金	318		453								
		消耗品費	34								
26 公課費	946	手数料	150								
		委託料(物)	680								
		使用料及び賃借料	528								
		公課費	946								
		○公営企業会計適用事業	7,621								
		委託料(物)	7,621								
計	16,642	13,557	3,085		8,100		8,542				

(款) 2 水道事業費

(項) 1 簡易水道費

1 維持管理費	20,418	20,650	△232				20,418	10 需用費	15,719	○経常維持管理費 20,418 消耗品費 1,520 光熱水費 5,640 修繕料 8,559
								11 役務費	1,237	

(款) 2 水道事業費

(項) 1 簡易水道費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
								12 委託料	3, 390	通信運搬費 418 手数料 778
								13 使用料及び賃借料	65	保険料 41 委託料(物) 3, 390 使用料及び賃借料 65
								26 公課費	7	公課費 7
2 簡易水道施設建設事業費	1, 000	4, 020	△3, 020			1, 000		14 工事請負費	1, 000	○受託工事事業 1, 000 工事請負費 1, 000
計	21, 418	24, 670	△3, 252			1, 000	20, 418			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	43,961	45,390	△1,429				43,961	22 償還金, 利子及び割引料	43,961	○償還金元金 43,961 長期債償還元金 43,961
2 利子	2,004	2,875	△871				2,004	22 償還金, 利子及び割引料	2,004	○償還金利子 2,004 長期債償還利子 2,004
計	45,965	48,265	△2,300				45,965			

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	100	100	0				100		100	○予備費 100 予備費 100
計	100	100	0				100			

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	1		1,986	872	2,858	619	3,477	
前 年 度	1		1,970	1,083	3,053	603	3,656	
比 較			16	△ 211	△ 195	16	△ 179	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期末勤勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本年度	39			60		773		
	前年度	39	150	147	50		697		
	比 較		△ 150	△ 147	10		76		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	16	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	16		
		そ の 他 の 増 減 分			
職員手当	△ 211	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 211	住居手当、通期手当等の減額	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職(一)
5年4月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	330,900
	平 均 給 与 月 額 (円)	337,400
	平 均 年 齢 (歳)	51
4年4月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)	328,200
	平 均 給 与 月 額 (円)	334,700
	平 均 年 齢 (歳)	50

イ 初任給

区 分	行政職(一)
高 校 卒	154,600
大 学 卒	185,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年4月1日現在	6		
	5		
	4		
	3	1	100
	2		
	1		
	計	1	100

区 分	行政職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年4月1日現在	6		
	5		
	4		
	3	1	100
	2		
	1		
	計	1	100

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職(一)	主事補・主事	主事	主任・係長	主幹	課長補佐	課長・参事
医療職(三)						

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種	
			行政職(一)	医療職(三)
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比率(B)／(A) (%)	100	100	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
	比率(B)／(A) (%)	100	100	

オ 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階・ 職務の等級に よる加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.200	2.200	4.400	有	
前 年 度	2.000	2.150	4.150	有	
国 の 制 度	2.200	2.200	4.400	-	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率	24.58688	33.2708	47.71	47.71	-	
(支給率)	-	-	-	-	-	